

# 食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会

## 第141回会合議事録

1. 日時 平成27年10月21日（水） 14:02～14:21

2. 場所 食品安全委員会中会議室

### 3. 議事

- (1) 専門委員の紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出
- (4) その他

### 4. 出席者

(専門委員)

岡田専門委員、小関専門委員、橘田専門委員、児玉専門委員、近藤専門委員、  
澤田専門委員、柘植専門委員、手島専門委員、中島専門委員、飯専門委員、  
山川専門委員

(食品安全委員会)

佐藤委員長、山添委員

(事務局)

東條事務局次長、鋤柄評価第二課長、池田評価情報分析官、高崎評価調整官、  
北村課長補佐、勝田係員、松井技術参与

### 5. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程

資料2 食品安全委員会における調査審議方法等について

### 6. 議事内容

○池田評価情報分析官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第141回「遺伝子組換え食品等専門調査会」を開催いたします。

本調査会は公開で行います。

先生方には、御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

事務局の池田と申します。座長が選出されるまでの間、暫時、私が議事進行をさせてい

ただきますので、よろしく願いいたします。

この度10月1日をもちまして、各専門調査会の専門委員の方々の改選が行われましたが、本日は改選後の最初の会合に当たります。

まず、初めに佐藤食品安全委員会委員長より御挨拶をいたします。

○佐藤委員長 食品安全委員会の佐藤でございます。

今回は第1回目ということで、専門委員の御就任の御礼を兼ねて一言御挨拶を申し上げたいと思います。座って失礼します。

このたびは、先生方には専門委員への御就任を御快諾いただき、ありがとうございます。食品安全委員会の委員長として、お礼を申し上げたいと思います。既に安倍内閣総理大臣から平成27年10月1日付で食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと存じます。専門委員の先生方が所属される調査会については委員長が指名するというようになっておりますので、先生方を遺伝子組換え食品等専門調査会に所属する委員として指名させていただきました。

食品安全委員会がリスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づく客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことは非常に重要なことと考えてございます。専門委員の先生方におかれましては、レギュラトリーサイエンスの専門家も含め、それぞれの分野の最新の科学的知見に基づき、リスクアナリシスの考え方にのっとり、総合的な判断に基づき調査審議していただきたいと思います。

なお、専門調査会の審議につきましては、原則公開ということになっております。この遺伝子組換え等専門調査会の審議は、企業の知的財産等が開示されて、特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがあることから非公開で行うこともあります。議事録が公開となっております。先生方のこれまでの研究から得た貴重な経験を生かした御発言により、先生方の科学的な議論を後日ウェブ上で誰でも見ることができますので、情報の共有にも資すると考えております。

遺伝子組換え食品等専門調査会では、これまでに210件を超える遺伝子組換え食品や添加物の御審議をいただいております。今後も日進月歩の遺伝子組換え技術により、新たな技術が開発され、新たな形質を有するものが評価要請されることが予想されております。また、遺伝子組換え食品は、国民の関心の高い分野でもあります。専門委員の先生方におかれましては、各分野における最先端の専門知識を生かして調査審議いただければ幸いと存じます。

食品のリスク評価は国の内外を問わず、強い関心が寄せられています。専門委員の仕事は食品の安全を支える重要かつ意義深いものです。先生方におかれましては、国民の期待に応えるべく適切な食品健康影響評価を科学的に、かつ迅速に遂行すべく御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、資料の御確認をお願いいたします。議事次第、座席表、専門委員名簿に続きまし

て、資料1の運営規程。

資料2の食品安全委員会における調査審議方法等についてでございます。

不足等はないでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきます。まず議事（1）として「専門委員の紹介」でございます。私のほうからお名前の五十音順に紹介をいたしますので、よろしく願いいたします。

岡田由美子専門委員でございます。

小関良宏専門委員でございます。

橘田和美専門委員でございます。

児玉浩明専門委員でございます。

近藤一成専門委員でございます。

澤田純一専門委員でございます。

柘植郁哉専門委員でございます。

手島玲子専門委員でございます。

中島春紫専門委員でございます。

本日御欠席でございますけれども、樋口恭子専門委員でございます。

飯哲夫専門委員でございます。

山川隆専門委員でございます。

本日御欠席でございますが、和久井信専門委員がいらっしゃいます。

また、本日は食品安全委員会から冒頭で御挨拶をいただきまして、本専門調査会に関しては副担当でいらっしゃいます佐藤委員長、主担当でいらっしゃいます山添委員にも御出席をいただいております。

最後に事務局を紹介させていただきます。

東條事務局次長。

鋤柄評価第二課長。

高崎評価調整官。

北村課長補佐。

勝田係員。

松井技術参与。

それから、私は評価情報分析官の池田と申します。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、議事（2）の「専門調査会の運営等について」でございます。お手元の資料1と資料2に基づき御説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

まず、資料1でございます。専門調査会の運営規程になってございます。第2条に所掌事務についての規定がございますけれども、別表が1枚おめくりいただきましたところについてございまして、こちらに企画等専門調査会を初めとする調査会が書いてございます。

本専門調査会につきましては、別表の一番下から次のページにかけてでございます。遺伝子組換え食品等専門調査会ということで、見づらくて申しわけありませんが、遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価に関する事項について調査審議することということになってございます。

お戻りいただきまして、1ページ目でございます。第2条の3項といたしまして、専門調査会に座長を置くこと。専門委員の互選により選任するという旨が定められております。

5には、座長代理についての規定でございます。

4条を御覧いただきますと、座長が専門調査会の議長をお務めいただくということについての規定がございます。

次に資料2でございます。こちらは調査審議の中立性、公正性を確保するための事項について定めている食品安全委員会決定になります。例えば専門委員をお務めいただいている先生が申請資料の作成に関与しておられるといったような場合は、申請者との利害関係があるとみなすといったことが事例でございますけれども、これらを含めまして、申請者との利害関係がある場合など、公正性、中立性に照らして不適切と考える場合について規定をしております。

具体的に中立性、公正性の観点から不適切と考えられる事由としまして、こちらの資料2の項目としまして、2の(1)の①～⑥までに具体的な記載がございます。この①～⑥に該当するかどうかということを確認するために、既に確認書のほうの御記入をいただいているかと思っておりますけれども、2ページの(2)に、この確認書について記載をさせていただいているところでございます。

同じページの(5)のほうにございますけれども、この確認書で確認をさせていただきました結果、先ほどの①～⑥の事項に該当することが明らかとなった場合は、審議の席から御退室をいただくというような規定があるということでございます。

簡単でございますが、資料1と2についての説明は以上でございます。何かございませうでしょうか。

特に今ございませんようでしたら、今、御説明しました内容について御確認をいただきまして、専門委員をお務めいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、議事の(3)でございます。本専門調査会の座長の選出をお願いしたいと思えます。座長の選出につきましては、先ほど御説明をいたしました専門調査会運営規程の第2条、第3項によりまして、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」こととされております。御推薦はいかがでございませうでしょうか。

手島先生、お願いいたします。

○手島専門委員 今まで当調査会の座長を務めておられました澤田専門委員を、遺伝子組換え食品の審査にも精通しておられるということで、引き続き座長として推薦させていただきたいと思えます。

○池田評価情報分析官 飯先生、お願いいたします。

○飯専門委員 私も澤田先生が最適だと思いますので、推薦いたします。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

ただいま手島専門委員、飯専門委員から澤田専門委員を座長にという御推薦がございましたが、いかがでございましょうか。御賛同いただける場合は拍手をいただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に澤田専門委員が互選されました。

それでは、澤田専門委員に座長席へお移りいただきたいと思います。

それでは、澤田座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○澤田座長 御推薦をどうもありがとうございました。御指名でありますので、微力ではありますが、引き続きまして、座長を務めさせていただきますので、よろしく願います。

先ほど委員長からお話がありましたように、新しい組換え食品や添加物がまだまだ開発、上市されている状況にありまして、安全性評価の点でこれらに対応できるようにしっかりと務めてまいりたいと思っておりますが、それに際しましては、専門委員の先生方の御意見を聞く機会が前より多くなるかと思っておりますので、今後ともよろしく御指導、御協力のほど、お願いしたいと思います。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、運営規程の第2条、第5項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」という規定がございますので、座長代理の指名をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行を澤田座長をお願いいたします。

○澤田座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。ただいま事務局から御説明がありました座長代理の指名についてでありますけれども、私から座長代理といたしまして、小関専門委員に前と同じようをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、小関座長代理から一言御挨拶をよろしく願います。

○小関専門委員 ただいま座長代理を拝命いたしました小関でございます。

この前の調査会のクールのときにも座長代理をさせていただきました。座長代理と言っても座長の澤田先生が非常に頑張られて、何もしないで終わったというのが現実で、もう完全に澤田座長を信頼し切って、2年間過ごさせていただければと思います。よろしく願います。

○澤田座長 それでは、その他につきまして、事務局から何かありますでしょうか。

○北村課長補佐 食品安全委員会の体制整備につきまして、事務局の高崎より御報告いたします。

○高崎評価調整官 それでは、机上の右肩に参考とある「食品安全委員会の体制整備について」という1枚紙をごらんください。2点御報告させていただきます。

まず1点目が、事務局の体制整備についてです。近年、技術革新の中で*in silico*手法を初めとする新たなリスク評価手法の導入に向けて、ハザード横断的あるいは組織横断的に検討する必要性が高まってきてございます。また、再生医療技術などを応用した食品の評価方法の企画立案機能の強化、さらには食品中のアレルギーなど、新たなハザードに対応したリスク評価への社会的要請も強まってきてございます。

こうした状況に対応するため、本年4月に評価基準企画室が設置されてございます。この評価基準企画室について、このたび10月1日付で専任のスタッフも配属されるなど、その機能が拡充され、本格的に業務を始動することになりましたので、御報告いたします。あわせて専門委員の先生方に御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

なお、私はこのたび、評価技術企画推進室長として、実質的にこの室の業務全体の取りまとめを行うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目は、裏面をごらんいただきまして、ワーキンググループの位置づけと整理、また、その設置についてです。食品安全委員会では、これまで既存の専門調査会の範囲を超えた特定分野に関する審議を行う場合には、必要に応じて専門調査会の下にワーキンググループを設置しまして、分野ごとに高い専門性を有する科学者の先生方により審議を行ってまいりました。一方で審議内容の専門性、複雑性がますます高まる中、より一層適切かつ迅速な評価が必要となってございまして、ワーキンググループでの審議結果を重視することが必要となってございます。

このため、既存の専門調査会の範囲を超えた分野に関するワーキンググループについては、原則として食品安全委員会の直下に設置することとし、調査会と同等の位置づけとすることといたしました。これに伴いまして、下の表中の下のほうの※のある3つのWG、すなわち、栄養成分関連添加物WG、加熱時に生じるアクリルアミドWG及び薬剤耐性菌に関するWGにつきましては、食品安全委員会の下に設置されることとなりましたので、あわせて御報告いたします。

以上でございます。

○北村課長補佐 何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

特になければ、事務局からは以上でございます。

○澤田座長 それでは、これで第141回「遺伝子組換え食品等専門調査会」を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

なお、10分後にちょうど14時半から非公開で、第142回「遺伝子組換え食品等専門調査会」を開催いたしたいと思っておりますので、専門委員の先生方はよろしく申し上げます。